

## 一、沿革編

本地方は海湾入江に近く且土地平坦にして海上よりの去来頗る便にして加之地味肥沃なれば往古より住民ありしが如く、出雲時代既に先住民族の蟠居せしは與保川畔永田寺の地中深く弥生式土器を残せる事によつても察せらる。降つて人皇第十代崇神天皇…二〇二一年前…の十年丹波道主命によつて與保呂川の支流椿川の上流？に彌伽宣大神の奉祀ありし事より稽へても早く拓けて聚落を形つくりし如きも文献の何等よるべきなく邈として知る由もなし。

本村の古名高梯の名始めて文書に現はれしは蓋、元明天皇の和銅三年ならんか…一二二〇年…この年諸国より風土記を奉る。丹後風土記伽少郡残欠本の郷名中に高梯郷あり。我国斯会の権威吉田東伍博士は之を現時の椋梯…倉梯…と断せり。地名の起源として曰く、

「天香語山命倉部山の屋上に神庫を創營し給ひて種々の神宝を収蔵し長梯を用ひて

其の庫に到るの科となす。故に高橋と言ふ、今猶峯頭に神祠あり、天藏社と称す」

依て其址を按するに今多門院小字材木に小丘ありて梯木林と言ふ。古老伝へて曰く、古くは倉部山とも称し頂上に小祠ありしが何時の頃か南面の山麓に移したりと。現存の天藏神社と併せ考へて或は此所なるか。往時は当地方一帯を高梯と称せしがごとし。次に本村名倉梯の名中央の文書に現はれしは天平の頃なりとす。東大寺文書天平勝寶元年…一一八四年前…十二月十九日の条、丹後國司解に曰く、

「奴津麻呂年十二漆加佐郡戸主外正八位上椋橋部乙理之奴價一仟束云々」

と、当時この地方は漆の産地なりしが如し。天平二年…一二〇三年前…龍勝寺建立一詳細後出一伏見天皇の正徳元年一八五六年前一高山寺文書調査書に、

「倉梯郷百六十七町七反一當時の一反は現時の一反より狭し一

百八町一段餘、領家 延永左京亮一延永左京亮は鎌倉幕府の家人ならん……

二十七町九段餘、與保呂、小倉筑前守

三十一町六段餘、地頭 小野寺」

と、由来当地方は時に松尾寺の寺領となり時に東大寺に貢し時には地方豪族に属して推移したりしが、鎌倉幕府の末葉延慶年門…六二四年前…より土豪設樂氏地方に覇を称へ、元弘の乱…凡六〇〇年前…設樂五郎左衛門尉に到り足利尊氏の六波羅攻に従ひて戦没後復振はず、建武三年…五九六年前…尊氏の一色範光当国の守護となりしより郷を挙げて其の治に服したりき。応仁の乱…四六〇年前…一色義直西陳山名氏に加盟してより地方漸く騒がしく、若狭の守護武田氏の部将にして大飯高濱の城主たりし逸見駿河守の臣岡本主馬頭等と、或は濱村に或は志樂谷に或は蛇島長濱等に交戦連年屢々戦乱の巷と化し住民は山砦要害の地に一族相卒ひて立て籠り各々自衛の方法を講じたるは地方に小城址多きを以て知らる。

永正十四年六月…四一五年前…倉梯城主延永某（此城址今の溝尻にありとか）武田氏と争ひ八月若狭勢攻来つて倉梯城陥り天文年間…凡四百年前…に至つて全く武田氏の勢力に服したりしが、永禄の末年…凡三六五年前…武田氏勢を失ひ地方の将士相率ひて一色氏に降

り一時小康を得たり。

抑。高梯郷とは現時の倉梯谷祖母谷一帶の総称なりしが如し。由来倉梯谷に森・行永・濱の三聚落を生じ、祖母谷は多門院・堂奥・溝尻を生じ凡四四〇年前室町幕府の初期より曾保谷と称し、室町時代の末期…凡三七〇年前…より江戸時代にわたり付近聚落の中心となりて栄へし形蹟は或は地名に或は古碑に老祠古堂に或は無数の板碑の発見によりて十分之れを認むる事を得るも何等文獻の拠るべきものなく＝多門院毘沙門堂安置の仏像には至徳二年…五四八年前…の銘あり山口神社蔵の鰐口には明德二年…五四二年前…の銘あり＝時に盛衰幾變遷今日に至りしものならん。旧草高多門院二百九十二石三斗余・堂奥四百五十石・溝尻四百七十石。

倉梯郷森は宇船越を發祥地とす、元戸数も僅少なりしが元龜天正…凡三六〇年前…の頃より漸次現在の森地域を開きて移動したるが如し。鎌倉時代…凡六五〇年前…の当地方交通系統を考証するに西池内谷より池の部を越え與保呂川の上流に逆り青路を堂奥に越え小倉に出づるを西國街道順礼路となしたりしを見れば蓋当平坦部一帯は千古の森林にして交通は海路の外になかりしは寺院の移動灌漑用水池の開鑿等によりても略推知するを得べし旧石高七百五十石。行永は一時幸野村と称し現時の池の部及椿谷に聚落せしが大永年間…凡四百五十年前…古名行永に改め＝地名行永は道主命の御母息永水依姫の御名息永より出づとの説あり＝この頃より漸次移動を始め、荊棘を開き砂礫を除きて現時の安住地を創めしが如く今池の部に元屋敷と称する所を存じ小字名となれり。旧石高千四百四十七石八斗余

一説に曰く行永部落の池の部より移動したるにあらずして土豪池部重房＝此の池部氏は後池田氏と改称せしが如し一族を率ひて移住したるなりと、併し農耕を主として自給自足の生活を敢てせし往時の住民は交通の便よりも生活の資料を得んが為めに重に山麓の水利を求めて住居せし傾向に徴しても余は前説を認めんとす。殊に前述の西國順礼道又は與保呂川氾濫のため行永平野は一般に荒蕪地なりきとの説と合せ考へて地名の打木・井關・橋垣・竹道等は往時の住民が或は開墾し或は水を防ぎし名残りと思ふ時一層前説を首肯せしむるものあり。天正九年…三五〇年前…織田信長細川藤孝をして丹後國を治せしめしが細川氏九州に去り、慶長九年…三二六年前…京極氏来りて治し、京極氏三代の末年寛文五年…二六七年前…行永を上・中・下の三ヶ村に分ちし事ありしも後合して復元の一村となせり。

寛文八年…二六四年前…六月牧野佐渡守親成来府、其の所領となるや領内を八組に分ちて川口上・川口中・川口下・中筋・池内・祖保谷・志樂・大浦の各組となし各組毎に大庄屋を置く。本村は清道・天臺・上安久・常・木之下・與保呂・濱・溝尻の八ヶ村と共に祖母谷組に属し、各村毎に庄屋年寄りを置きて自治せしむ。以来およそ二百年間太平無事。此の二百年間に現代郷土の生活様式即ち行事風習慣行等を築き上げたるなり。左に地方一般の行事風習を記せん。

年中行事 但し村村に於て多少の相違あり左は行永村を中心とせり。

一月。各戸には七五三縄を張り松飾りをなし神棚仏壇には鏡餅を供へ歳徳神を祭り、三方に

は田作(ゴマメ)・白米・化粧豆・勝栗・柏実・串柿等を盛りて座敷の明方(アケホ)に置く、年男は大晦日より通夜睡眠せず東雲の頃となるや若水と称して水を汲んで豆殻で湯を沸し家内一同此の湯にて体を清め、打ち揃って拝暁氏神を始め各神社に参詣して家に帰る。やがて長幼序を追ふて明方に向つて三方を戴き串柿を食ふ。串柿は皺多し即ち皺のよる迄長寿を念する意なりとか。次いで雑煮を祝ひそれより主人は回礼に出で家婦は礼請をなす。二日は早朝毘沙門天に参りて帰り、綯初めをなす。綯初めは錢差とて寛永通宝…一厘錢の事なり…百文宛をとほす藁紐を作つて十筋宛東ね歳徳神並に其の他の神棚に供へ、飼牛ある家にては綱一筋をない他は「さすのこ」といふ綱二筋を造る。児童は紙四・五枚を續ぎて祝ひ事を書いて張り出し回礼客の觀覽に供す。三日は午後に至つて「三ヶ日も無事に過ぎし祝詞」を近隣と交し、七日は七日正月とて半日休業。十一日は作り始めとて屋敷の明方の地をトして何なりと作付をなす。十五日は左義長(ドンド)の祝ひ、小豆粥に餅を混じたるものを食して各戸松飾りを撤しそれぞれ最初の定まりし空地に持ち寄りて焼却す。此の時児童は火勢の盛なるを待ちて予て回礼客の觀覽に供せし書初めを投入し火勢のためその高く揚るを以て学業上達の兆なりとして悦ぶ。此の火にて餅を炙りて家内一同頂きて幸福を祈り、此の火にて炙を点じて健康を祝福す。尚その灰を家屋の四隅に撒きて毒虫を除かんとす。特に奇習は前夜十四日の狐狩りなり。先づ子を産みし家は酒の粕を水にて解きたる物を近隣知己に配り又組内へは清酒一升到肴一鉢を出す、而して年々順番に宿元を設けて夕方より男女老幼其所に集りて飲食し、子供には菓子果物等を与へて相興じ初夜の頃竹片等を打ち鳴らして一声高く「わかみやのまつりとてきつねがへりやしこ」と唱へて道路を巡廻し宿元に帰り夜更くる迄雑談に耽る。尚行永村には錢引きとて一種の賭博の公許せらるも異なり。明治時代に車代の用ひし抽籤綱の如き長さ三尺位の縄を人数程造り各自一厘二厘を出して籤を引き当てたる者はその錢を所得する。交る交る行ひて徹宵鶏鳴に至りしと聞く。賭博に一層嚴重なりし領主が殊更十四日行永村に限り公許せられたる原因は不明なるも、思ふに嘗て禁を冒して深更に至りし時村内に重大時突発に遇ひ、領内の大村行永二百戸一時に駆けつけて事を未前に防ぎし功により黙許せられしものが慣例となりしものか。十四日の行永の錢引きとて近村も不思議とせざりしが狐狩りと共に旧慣は明治維新後行はれずなりぬ。十六日を仏法初とし村内を数区に分ち大なる珠数を家々に持ち廻りて念仏数百遍。之を百万遍と称したりしが世の進化と共に今は廃絶したり。

当地方には至る所に御講盛なり。蓋信仰上の御講義より来りしものか、大神宮講・氏神講・稻荷講・行者講・觀音講・愛宕講と、およそ信仰する神仏を祭つて講を設くる事限りなし。お講には一年一回のものあり月毎のものあり、又積立金制によりて団參をなすものもあり。団体参りにては伊勢参宮を最も盛なりとす。一団三十人乃至五・六十人明けては歩き暮れては泊り悠々として道中を享樂し神宮にては大々神樂を奏して氣勢を揚げ、帰村の時は酒迎ひと稱して村境迄老若男女群をなして出迎へ、伊勢音頭に興して一行の無事帰村を祝ふ。土産の菓子は其時の定例なりき。十一日の初集会は村の總會にて共同の事業・年内の行事に関して決議す。

本月は雪降り多き故縄なひ草鞋作り等の屋内仕事をなしてやがて来るべき活動期に備へ雪解には山野に薪木を採る。

二月。節分は常々信仰せる神社に参詣旅行するもの多し。初午には稻荷神社に参詣し、涅槃会には赤飯又はお萩餅を供へ寺院に参る涅槃像に参拝する。業務殆ど一月と同じ。

三月。雛の節句には初めて女子の生れし家は近親より祝ひて雛を飾りて草餅を配り当日は親族知己を招きて祝宴を開く。彼岸の中日は休業して仏事に参る。松尾寺の賑ひは今も昔も異らず。業務は彼岸を期して諸作物を播種し裏作物の中耕・施肥等をなす。

四月。卯月八日は休日。此日老若大半は松尾寺に詣す、春行楽の一なり。農事は稍繁忙の季となり種籾の精選、水浸し、苗代の拵へ、麦・菜種の培養等に他念なし。

五月。端午の節句。男子ある家は神功皇后とか八幡太郎とかの画を長さ一丈ばかりなる幟を立てヤリ其他の武具を飾り、戸外には吹き抜き鯉を揚げて立身出世を希ふ外、柏餅を配り親類縁者を招きて祝宴を張る。農事は種蒔き水田の耕作に忙し。

六月。農家は肥刈とて午前頃より弁当持にて三日乃至四日間野山の若芽を刈り取り苗代又は水田に緑肥を施し、又柴田とて水田の再耕、麦の苜採り、二毛作地の耕耘、田植の用意、野菜類の定植、甘藷捕し、裏作の収穫等繁忙を極む。之等の事終れば湯上げ休みの行事あり。先づ神前に左右二個の大釜を据へ湯を沸かし五枚笹の束二個を以て巫子その湯を散布し、神託によりて今年の吉凶を告げ信徒に注意を与ふるなり。次いで大休み小休み等の休業日あり。

七月。七夕祭りには児童各々笹竹に金紙銀紙紅白黄とりどりの紙片を付け、戸外に建てて祭り翌日川へ送る。十三日は半年間の勘定総取引。此の日早朝村内一同各々祖先の墓に参りて賑ふ。十五日は寺院にて施餓鬼の供養あり。十三日の夕方より十五日まで三日間夜は墓地に供灯供火して一帯の光観を呈す。二十三日は盂蘭盆会の終りにて休業。農事は稲田の除草、害虫の馳除さては灌漑水の注意、追肥、夏作の中耕・施肥等。此月十三日を奉公人の出替りとす。

八月。八朔の節句。放生会は神仏に参詣す。農業は黍・粟類の収穫、大根・蕪等冬野菜の播種等なり。

九月。菊の節句…重陽…にはお萩餅を祝ひ氏神に詣でて休業す。家業は冬野菜の播種稲田の刈取り二毛作地の耕耘等なり。

十月。五日は禅宗の遠祖達磨大師の忌日にて供養あり。達磨忌とて年中行事中の重なる一とす。寺の住職は綿・芋・大根等の収穫期には壇家の子供を雇ひ、壇家よりの施を受く。此月の中の亥の日を亥の期と言ひて祝ひ炬燵を開くを例とせり。農事は中・晩稲の苜取り、麦の播種、諸作りの施肥、女子は稲扱き籾摺りに、男子は製米俵拵へに忙がしく晩秋の日は山に近く何処も夜業盛なり。

十一月。秋の収穫も終りて煤払ひ等家内外の大掃除をなす。冬作の中耕・施肥、木樵りなど用事多し。

十二月。一の日を季子朔日(チトゴツイタチ)と称して赤飯を炊いて末子を祝ふ、此の月は師

走とて休日なし。業務は十一月と同じけれども雨雪の時は縄をなひ草鞋を造りて春の働きの用意をなす。十三日は奉公人の出代り。月末を大節期として年内の大勘定をなす。熟懇の間柄にては歳暮の贈答相当に行はれて親睦を温む。